

改正法第17回認定自治体

・改正法第17回で認定した自治体(25町村)は以下のとおり。<25計画、25町村(8道県)>

北海道4(4)	今金町、泊村、神恵内村、積丹町
青森県2(2)	大鰐町、新郷村
岩手県2(2)	住田町、一戸町
長野県2(2)	生坂村、小谷村
島根県1(1)	美郷町
高知県12(12)	東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村 芸西村、本山町、大豊町、梶原町、大月町、三原村
鹿児島県1(1)	龍郷町
沖縄県1(1)	大宜味村

* 都道府県の後ろの数字は、計画数(市区町村数)となっている。

* 上記に加えて計画変更認定申請が193件。

* 令和8年6月25日時点における認定件数は1,414計画(47都道府県1,580市区町村)

* 宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、愛媛県、福岡県、大分県についてはすべての市町村で認定。